

2010

9/15

No.920



# minokamo

暮らしの情報紙 広報みのかも

## 夢と歴史の市民賛歌

8月21日(土)に、「おん祭MINOKAMO2010夏の陣」が、駅前通りや木曾川緑地ライン公園を会場に開催され、約10万人の来場者でにぎわいました。



## 巻頭

# 次世代へ つなぐ 平和への思い

## 青少年ピースフォーラム に中学生3人を派遣

市では、平成元年に平和都市宣言を行いました。そして、平和事業の一環として、中学生を被爆地（長崎市）に派遣する事業を平成16年度から行っています。今年度の派遣について中学校から参加者を募集した結果、大澤元気さん（西中学校3年）・柴田葉紀さん（双葉中学校3年）の青少年ピースフォーラムへの派遣が決定。全国から集まった約300人の青少年と交流を深め、平和への思いを新たにしました。

## 青少年ピースフォーラム

原子爆弾によって大きな被害を受けた長崎市が、戦争の悲惨さと原爆の恐ろしさ、平和の尊さについて、次世代を担う青少年に伝えるために平成5年から毎年開催しており、今年で18回目になります。

8月8日、9日の2日間、被爆体験者の講演や、爆心地付近の被爆建造物見学、9日の平和祈念式典に参列するなどして、原爆による被害の実態を自分たちの目で見て肌で感じ、原爆の恐ろしさや平和の尊さについて学びました。

## 浦上天主堂

33年の年月をかけて築かれた東洋一のロマネスク様式（中世西ヨーロッパの建築様式）の大聖堂。昭和20年8月9日午前11時2分、長崎に投下された原爆により一瞬にして崩壊。再建された天主堂からは、原爆の爆風に耐えたアンジェラスの鐘が1日3回響き渡ります。



## 「平和の大切さ」

Report 01



西中学校3年  
大澤 元気  
Osawa Genki

今回、青少年ピースフォーラムに参加して、平和が本当に大切であるということを感じました。このことを感じたのは、被爆建造物を見て回り、説明をしてもらうという体験の時で、その中でも二つものから感じました。

一つ目は、平和の泉です。ここには、原爆の爆風を受けた人が苦しみながら水を求めて来たそうです。罪のない人たちがなぜ苦しむことになったのかと、怒りさえ覚えませんでした。大切な人を失い、残された人のやり場のない感情を考慮だけで、胸が苦しくなります。

二つ目は、浦上天主堂遺壁です。ここは、建てるのにかかった年月よりも建っていた年月の方が少ないのです。原爆は、物も人の行動も破壊するのだと知りました。

このようなことが起きたのは、核やその根源である戦争です。このような思いを、世界の人々がしないためにも、このことを生かして戦争を無くすべきだと思います。そして、平和が大切であるということやこの戦争のことを伝えていくべきだと思います。





東中学校3年  
今瀬 美里  
Imase Misato

## 『ピースフォーラムに参加して』

わたしは、青少年ピースフォーラムに参加して、いろいろなことを学びました。特に、原爆は落とされた時だけではなく、その後も人々を苦しめているということが分かりました。

原爆死没者名簿に書かれている人の数は、毎年増え続け、今は15万人を超えています。これは、被爆後、放射線による病気で苦しんでいる人がたくさんいるということです。

平和祈念式典で隣に座ったおじいさんは、5歳の时被爆されました。その人は、「被爆した時のことは覚えていないが、思い出したくない」と話してみえました。わたしはとても胸が痛みました。それほど辛かったのだということが、ひしひしと伝わってきました。原爆は、心と身体両方の面で、たくさんの人をずっとずっと苦しめているのだということを感じました。わたしは、もう二度とこんな悲しみをつくらないように、そして長崎が『最後の被爆地』になるように、戦争の悲惨さを伝えていかなければならないと強く思います。



▲長崎市内を回りながらの平和学習

▲平和祈念式典が行われた平和公園にて

▲市長にピースフォーラム参加を報告



双葉中学校3年  
柴田 茉紀  
Shibata Maki

## 『ピースフォーラムで学んだこと』

わたしが一番思ったことは、原爆は一生消えない心の傷も与えるということでした。一瞬で多くの人の命を奪い、傷つけただけでなく、今も原爆病で苦しんでいる人がいます。それだけでなく、深い心の傷で苦しんでいる人も多いです。

話を聞いた語り手の人は、弟と妹を失いました。それも、疎開していた弟と妹を、その人が無理に連れてきてしまったために被爆してしまいました。その人は、自分が死ねば良かったと思うているそうです。また、その人の母親は、亡くなる少し前までの50年間ずっとまともな話をしてくれなかったと聞きました。

原爆は、いつも支えてくれる家

## ■ 平和祈念像

上空を指す右手は原爆の脅威、水平に伸びた左手は世界の平和、軽く閉じられたまぶたは原爆犠牲者の冥福を祈っているといわれています。



原爆犠牲者之霊

族という存在さえ壊してしまうのです。身体の傷は自然に治ります。薬もあります。でも、心の傷はなかなか癒えませんが、そんな人がもう生まれないように、もっとわたしたちが原爆について知り、次世代へ伝える必要があると思います。

## 【平和都市宣言】

私たちすべての市民は、全人類共通の願いである核兵器廃絶が一日も早く実現され、戦争のない恒久平和が達成されることを心から希求する。

この願いを込めて、世界のすべての人々との交流をすすめ、相互理解を深め、世界の平和を訴えるものである。

(平成元年3月25日制定)

要介護認定で、要支援1・2と判定された人への支援は長寿支援センターが行っています。具体的には、介護が必要な状態にならないように介護予防支援計画を作成し、ご本人の意思や意欲を尊重しながら、サービスの利用をしていただきます。

平成22年3月末の要支援認定者は262人で、そのうち194人の介護予防支援計画を作成させていただきました。要支援認定を受けられても、介護予防住宅改修費支給、特定介護予防福祉用具販売サービス利用支援のみで介護予防支援計画を作成されない人や、継続的な相談対応のみの人もあります。

介護予防とは、「できる限り介護が必要にならないようにする」「介護が必要になっても、それ以上悪化させないようにする」ことです。長寿支援センターでは、要支援の人が、いつまでも自分らしく自立して生活するために、介護予防に取り組まれることを支援していますので、ぜひご利用ください。

### ■美濃加茂市の要介護認定者状況(第1号被保険者 H22.3末)

要支援1	111人	要支援2	151人			
要介護1	223人	要介護2	264人	要介護3	251人	
				要介護4	205人	
					要介護5	182人

#### ●要介護認定の申請ができずに困っている人へ

本人または家族が要介護認定の申請に行くことができない場合には、長寿支援センターが手続きを代行します。まずは、ご連絡ください。

#### ●介護保険の申請を迷っている人へ

申請しても介護認定を受けられないかもしれないとか、要支援の認定では希望のサービスが受けられないなどの理由で、介護保険の申請を迷っていませんか。介護保険や福祉サービス、そのほか高齢者一人ひとりに適したサービスを共に考えます。介護保険は申請した日からサービスを受けていただけます。迷ったときは、長寿支援センターにご相談ください。

## 子どもの権利について

近年、少子化や核家族化の進行、地域の子育て機能の低下、インターネットや携帯電話の普及など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

世界中には、差別やいじめ、暴力などで、学校に行きたいのに行けない子どもたちがたくさんいます。

子どもたちを守るために、国連では、1989年11月に「子どもの権利条約」を採択しました。日本は、1994年にこの条約を守ることを約束しました。

「子どもの権利条約」は、世界中の子どもたちが持っている権利と、それを守るために人びとがすべき事がうたわれています。

大きく分けて4つの権利があります。

- ① 『生きる権利』  
防げる病気などで命を失わない。
- ② 『守られる権利』  
あらゆる種類の虐待や搾取などから守られる。
- ③ 『育つ権利』  
教育を受けることができ、自分らしく育つことができる。
- ④ 『参加する権利』  
自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり自由な行動ができる。

特に、児童虐待については先日、関西で起きた3歳と1歳の子どもを放置して死なせてしまった事件は記憶に新しいところです。

子どもたちが、被害者・加害者になる事件や、親などからの虐待事件が多く報道される状況の中で、あらためて「子どもの権利」について考えてみましょう。

information wide

## 10月3日(日)は、美濃加茂市議会議員選挙の投票日です

●投票時間 午前7時～午後8時

## ●投票できる人

- ・日本国籍のある人
- ・平成2年10月4日以前に生まれた人
- ・平成22年6月25日以前に美濃加茂市に転入届を出した人で引き続き市内に住所のある人

## ●投票所入場券について

- ・投票所入場券は投票日(10月3日)の投票のための整理券として郵送しています。できる限り早期に郵送する予定ですが、期日前投票の際に届いていない場合でも、選挙人名簿に登録されている人は投票できます。
- ・投票する際に入場券を持参されなくても、選挙人名簿に登録されている人であれば投票することができます。投票所の受け付けでその旨を申し出てください。

## ●期日前投票

- ・投票期間 9月27日(日)～10月2日(日)
- ・投票時間 午前8時30分～午後8時
- ・投票場所 中央公民館202号室

・投票できる人 仕事、旅行、冠婚葬祭、歩行困難などで、投票日(10月3日)に投票所へ行けない人

## ●自宅などでの郵便による不在者投票

身体に重度の障がいがあり、一定の要件に当てはまる人は、郵便による在宅投票ができます。この場合、美濃加茂市選挙管理委員会が交付する「郵便等投票証明書」が必要です。

## ●遠隔地に滞在している場合の不在者投票

美濃加茂市の選挙人名簿に登録され遠隔地に滞在している人で、市内で投票することができない場合、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票することができます。この場合、美濃加茂市選挙管理委員会に投票用紙などの請求を行ってください。

## ●指定病院などに入院している場合の不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定している病院や老人ホームなどに入院(所)しているために、投票日(10月3日)に投票所へ行けない場合は、その施設内で不在者投票をすることができます。この場合、請求などに時間がかかりますので、お早めに病院または老人ホームなどに申し出てください。

## ●選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を新聞折り込みの方法でお届けします。また、市役所や連絡所などの公共施設にも備え置きますので、ご利用ください。

## ●開票について

- ・とき 10月3日(日) 午後8時50分～
- ・ところ プラザちゅうたい(中央体育館)

## ●開票所参観入場券について

参観を希望される人には、開票所入場券を交付しますので、投票時に申し出てください。

※投開票の速報は、市のホームページで公開します

## ●立候補の届出および受付

- ・とき、ところ 9月26日(日)
 

午前8時30分～正午	中央公民館201集会室
正午～午後5時	市役所本庁舎2階第1会議室

●問い合わせ 市選挙管理委員会 ☎内線273

この一票  
まあるいまちを  
つなぐ意思





information wide

## 人事行政の運営等の状況について(概要版)

市の人事行政の運営における公平性と透明性を高めるため、「美濃加茂市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営状況について公表します。なお、より詳細な資料については、市ホームページをご覧ください。

### 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (平成21.4.2～平成22.4.1)(単位:人)

H21.4.1現在	退職者数	採用者数	H22.4.1現在
347	14	13	346

(2) 職員数の推移 (各年4月1日現在)(単位:人)

職員数					増減率(%)
平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	H18→H22
351	347	351	348	347	△1.1

※職員数の推移には、非常勤職員を除き、教育長(1人)を含みます

### 2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成21年度普通会計決算) (単位:千円)

住民基本台帳人口(年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
50,026	17,168,407	1,264,185	2,735,347	15.9%	15.3%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢 (各年4月1日現在)

	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
平成22年度	341,647円	393,376円	44.3歳
平成21年度	344,756円	400,186円	44.3歳
国(H21年度)	325,521円	391,770円	41.5歳

※市職員の給与には、給料のほか扶養、地域、住居、通勤、管理職、時間外勤務の各手当を含み、国家公務員の給与には、俸給のほか扶養、地域、住居、通勤、初任給調整、特勤勤務の各手当を含みます

(3) 職員の初任給(一般行政職) (平成22年4月1日現在)

大学卒	高校卒
172,200円	140,100円

(4) 職員手当の状況 (平成22年4月1日現在)

手当名	支給額等	支給職員数	平均支給月額
扶養手当	配偶者……………13,000円 その他……………6,500円 16～22才の扶養親族加算	171人	20,300円
地域手当	(給料月額+扶養手当月額)×0.03	346人	10,300円
住居手当	借家・借間居住者 最高支給限度額……………27,000円	30人	24,800円
通勤手当	交通機関利用者…運賃等相当額 自動車等使用者…2,000～24,500円	287人	4,200円
時間外勤務手当	時間単価×(1.25～1.60)	176人	25,400円
管理職手当	部長級……………66,400円 課長級……………49,900円 連絡所長・保育園長…39,700～22,200円	59人	46,200円
期末手当	期末手当 勤勉手当	335人	(年額) 1,524,100円
勤勉手当	2.75月分 1.4月分 ※職務の級等による加算措置有		

※時間外勤務手当は、平成22年4月の勤務実績によるものです

(5) 退職手当の支給率 (平成22年4月1日現在)

区分	自己都合退職	定年退職
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分
加算措置	定年前早期退職(50歳以上かつ勤続25年以上): 2～20%	

※岐阜県市町村職員退職手当組合の規定によるものです

(6) 特別職の報酬等 (平成22年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
給料	市長 783,000円 副市長 674,250円	6月期と12月期 合計 4.1月分
報酬	議長 434,000円 副議長 381,500円 議員 362,000円	6月期と12月期 合計 4.1月分

### 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 年次有給休暇の状況(平成21.1.1～平成21.12.31)

制度の概要	平均付与日数	平均取得日数
1年につき20日付与 ※付与された翌年に限り繰越可能(最大40日まで取得可能)	39.1日	7.5日

※対象期間の途中で採用・退職した職員、休職等の期間のある職員を除外しています

(2) 育児休業の状況(平成21年度) (単位:人)

区分	平成21年度に新たに取得可能となった職員			前年度からの継続者	
	育児休業対象者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性	11	0	0	0	0
女性	3	3	0	8	3
計	14	3	0	8	3

※3歳未満の子を養育する職員であれば、男女を問わず取得できます

### 4. 職員の分限及び懲戒処分等の状況

- (1) 分限処分者数(平成21年度)  
休職(心身の故障) 1人
- (2) 懲戒処分者数(平成21年度)  
該当なし

### 5. 職員のサービスの状況

営利企業等従事許可申請の状況(平成21年度)

申請件数	25件	許可件数	25件
------	-----	------	-----

### 6. 職員の研修

職員研修の実施状況(平成21年度)

区分	受講者数	主な研修内容等
階層別研修	422人	自己啓発研修 接遇対応指導者研修
専門研修	79人	市町村職員研修センター 市町村アカデミー
資格取得研修	30人	防火管理者資格講習 安全運転管理者講習

### 7. 職員の利益保護の状況

- (1) 公務災害の発生状況(平成21年度)  
該当なし
- (2) 措置要求及び不服申立ての状況(平成21年度)  
該当なし

●問い合わせ 秘書課職員係 ☎内線238

information wide

## 平成23年度 保育園入園受付

来年4月から保育園に入園を希望するお子さんの申し込みを受け付けます。ただし、保護者が次のいずれかの要件に該当し、同居の祖父母などもそのお子さんの保育に当たることができない場合に限りです。

### ●保護者の要件

- ①居宅外で労働している。(1日4時間以上かつ1カ月13日以上)の労働)
- ②居宅内で児童と離れて労働している。(1日4時間以上かつ1カ月13日以上)の労働)
- ③妊娠中または出産後間がない。(産前6週、産後1年)
- ④病気や障がいなどにより児童の世話ができない。または病気や障がいのある家族を常時介護している。
- ⑤災害の復旧にあたっている。

### ●申込み

申込書に必要な事項を記入のうえ、入園を希望する保育園の受付日時(下表参照)に出向いてください。

※申込書は、各保育園またはこども課にあります

※現在入園されている保育園とは別の保育園への入園を希望する場合も申込書の提出は必要となります(引き続き同じ保育園に通園予定の人は、必要ありません)

※保育園の受付日時に手続きできない場合は、10月中にこども課で手続きをしてください

※平成23年度中に育児休業から復帰予定で、復帰後のお子さんの入園を希望される人はご相談ください

※受付期間内に定員を超える申し込みがあった場合は、児童や家庭の状況などから優先度を判定し入園を決定します

保育園	受付日時		受入れ可能人数(人)					住所	電話番号	長時間	乳児	障がい	
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳						5歳
三和保育園	10月13日(日)	9:30~10:30			6	5	4	4	三和町川浦	29-1769	○		
伊深保育園		11:00~12:00			6	10	10	4	伊深町	29-1768	○		
山之上保育園		10:00~11:00			6	10	12	8	山之上町	25-4555	○		
明応保育園		14:00~15:30	10		10	10	5	0	加茂野町木野	25-5601	●1	○	○
蜂屋保育園	10月15日(金)	10:00~11:30			5	20	0	0	蜂屋町中蜂屋	25-4554	○		
加茂野保育園		13:30~15:30	3	5	3	43	1	1	加茂野町鷹之巣	26-9813	○	○	
たちばな保育園		10:00~11:00	20						古井町下古井	26-0811	○	○	
太田第二保育園	10月19日(日)	10:00~11:30			8	12	6	0	西町	25-2282	○		
古井第一保育園		13:30~15:00	6	10	6	18	2	4	本郷町	25-2746	○	○	
太田第一保育園		10:30~11:30			5	10	13	8	太田本町	25-2642	○		
古井第二保育園	10月21日(日)	13:30~14:30			6	17	15	5	古井町下古井	26-1986	○		
加茂学園		10:00~11:00		若干	20	5	5	5	太田町	25-2226	●2	1歳児のみ	
下米田保育園	10月27日(日)	10:00~11:30			6	20	10	12	下米田町今	26-9111	○		
森山学園		13:30~16:00	6	14	40	0	0	0	森山町	26-3332	●3	○	

長時間保育……通常より長い時間お子さんをお預かりします。

(保育時間(平日): ○7:30~18:30 ●1 7:00~18:45 ●2 7:15~19:00 ●3 7:10~19:00)

乳児保育……0歳児や1歳児のお子さんをお預かりします。

障がい児保育……障がいのあるお子さんをお預かりします。

●保育料 園児の属する世帯の所得税額の合計および前年度分の住民税課税状況により算定します。なお、住宅借入金等特別控除などは適用されません。

※受け入れ可能人数は8月31日現在の人数です。今後変更になる場合があります

●問い合わせ こども課庶務係 ☎内線314

information wide

## 「子ども手当」の申請は9月30日(木)までに

子ども手当が今年の4月から始まっています。中学校修了までのお子さんを養育する人が対象です。

9月30日(木)までに、市役所へ申請しない場合は、申請の翌月分からの支給となり、4月分からの手当は受けとることができません。

※詳細については、こども課または厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp>) へ

●問い合わせ こども課児童福祉係 ☎内線327

information wide

## 家屋の滅失・利用状況の変更の届け出をお願いします

家屋の固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。

次のいずれかの場合には、税務課家屋係へ届け出てください。

- ・家屋を取り壊したり、相続、贈与、売買などにより名義が変わったりした場合
- ・事務所や店舗などを専用住宅に改造した場合
- ・併用住宅(店舗兼居住用建物など)を専用住宅にした場合、または、専用住宅を併用住宅にした場合

※登記済みの家屋に変更があったときは、法務局で登記の内容を変更してください(滅失登記や所有権移転登記など)

※法務局ですでに登記の内容を変更した人は、届け出の必要はありません

※届出書は各連絡所にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます

●問い合わせ 税務課家屋係 ☎内線216

## ちゅうたいクラブ第3期(10月～12月)会員募集

●ところ プラザちゅうたい ●料金 1種目につき1,500円(別途保険料300円が必要です)

●申込み 受付開始日から随時、プラザちゅうたいで受け付けますので、本人または家族の人でお申し込みください  
※申し込み多数の場合は抽選となります

種目	曜日	時間	定員	対象	受付開始日時
軽体操	火	19:30～21:00	40人	小学1～6年生	9月25日(木) 18:00までに集合
卓球A	水	10:00～12:00	20人	16歳以上	10月6日(木) 8:30～
卓球B	火	17:30～19:30	20人	中学生以上	10月5日(木) 8:30～
卓球C	火	19:30～21:30	25人	中学生以上	10月5日(木) 8:30～
寿卓球A	火・金	8:30～10:30	70人	50歳以上	10月5日(木) 8:15～
寿卓球B	火・金	10:30～12:30	70人	50歳以上	10月5日(木) 10:00～
バレーボール	水	19:30～21:30	30人	16歳以上	10月6日(木) 8:30～
バドミントン	木	19:30～21:30	75人	16歳以上	10月7日(木) 8:30～
ソフトバレー	土	19:30～21:30	30人	中学生以上	10月2日(木) 8:30～
硬式テニスA	日	10:00～12:00	25人	16歳以上	9月26日(木) 8:30～
硬式テニスB	土	10:00～12:00	35人	中学生以上	9月25日(木) 8:30～
ジュニアテニス	日	10:00～12:00	30人	小学3～6年生	9月25日(木) 19:00～
ジュニアバドミントン	土	8:30～10:30	40人	小学4～中学3年生	9月25日(木) 11:00までに集合
健康体操	金	10:00～12:00	50人	16歳以上	9月24日(水) 9:30までに集合

●問い合わせ スポーツ振興課 ☎26-3241



## 募集

application for event

## ホールピアノ一般無料開放の日

ホールピアノで演奏してみませんか。個人でも、友だちや家族と演奏するのも自由です。

- とき 10月23日  
午前9時～午後5時
- ところ 文化会館ホール
- 使用楽器  
カワイコンサートピアノ
- 対象 どなたでも
- 演奏時間 1時間または2時間
- 申込み 10月1日(金)に、初めて申し込む人は午前9時から、2回目以上の方は午後1時から、直接または電話で文化会館へ  
※初めての人を優先しますので、午前の受け付け分で演奏時間の枠が埋まることもあります
- 問い合わせ  
文化会館 ☎25-1108

## 介護者のつどい

身近に使える福祉用具・住宅改修を、見て、触れて、体験していただく展示会へ介護者の皆さんと出かけます。交流会で、日ごろの思いを話したり、情報交換をしたりして少し息抜きをしませんか。

- とき 10月5日(日)  
午前8時50分～午後3時10分
- ところ 総合福祉会館に集合(市バス利用)
- 内容
  - ・福祉用具、住宅改修の小さな展示会2010に参加
  - 系貫ぬくもりの里(本巣市)
  - ・交流会  
道の駅 織部の里もとす  
食事をしながら日ごろの介護の情報交換をしましょう
- 定員 28人(先着順)
- 参加料 2,000円(昼食代など)

## ●申込み

9月27日(木)までに直接または電話で長寿支援センターへ

## ●問い合わせ

長寿支援センター ☎24-7370

## らぶらぶマーケット出店者募集

「資源の再利用と親睦」をテーマにフリーマーケットを開催します。日用雑貨、アンティーク、古着、手作り品など出店してみませんか。

- とき 11月6日(日)、7日(日)  
午前10時～午後4時
- ところ 加茂野小学校グラウンド  
JAめぐみの加茂野支店駐車場
- 出店料
  - 手持ち出店  
2.4m×2.4m 1,000円
  - 車出店  
4.0m×7.0m 2,000円
- 申込み 10月10日(日)までにFAX(54-2480)で西町・加茂野町商工振興会事務局へ
- 問い合わせ  
西町・加茂野町商工振興会事務局  
☎54-2548  
商工観光課商工係 ☎内線264

## 有機菜園プロジェクト農園利用者募集中

みのかも環境まちづくりプランの一つ「有機菜園プロジェクト」では、身近な自然の体験や自然にやさしい循環型社会を目指そうと、市とJAめぐみのが共同して、耕作放棄地を家庭菜園として利用することを始めます。有機菜園プロジェクト農園で、土や緑との触れ合いを始めませんか。

- 利用期間  
10月1日(金)～平成23年3月31日(日)  
(その後1年更新)
- 農園場所  
本郷町9丁目17番地内

## ●対象 市内在住の人

## ●区画数

5区画(1人1区画まで)

※1区画、約20坪

## ●利用料金 8,000円/年

(指導料などを含みます)

※今回は半年契約のため4,000円

## ●申込み 9月30日(金)までに電話

でJAめぐみのみのかもサポートセンターへ

※受け付けは、平日の午前9時から午後4時まで

※申し込み多数の場合は10月1日(金)午後3時から中央公民館で抽選会を行います

## ●問い合わせ JAめぐみのみのかもサポートセンター

☎28-1234

環境課環境政策推進係

☎内線307

## 講座

course information

## フレッシュママ食の教室

「食事作りを楽しみたい」、「栄養の知識を得たい」など、幼児の保護者を対象とした食の教室を開催します。

- とき  
10月13日(日)、11月10日(日)、  
12月8日(日)  
いずれも午前10時～午後1時
- ところ 保健センター
- 対象  
1歳6カ月～就園前の子どもとその保護者
- 定員 20組(先着順)
- 参加料 1回300円
- 申込み  
直接または電話で健康課へ  
※教室中は、スタッフがお子さんの託児を行います
- 問い合わせ  
健康課母子保健係 ☎内線388





## 講座

course information

## まちづくり講座

「まあるいまち みのかも」を  
目指し、講座を開催します。

- とき 10月6日から平成23年2月2日  
までの毎週(全15回)  
午後7時～8時30分  
※10月20日(日)、11月3日(日)、12月  
29日(日)はお休みします
- ところ 中央公民館
- テーマ NPOコミュニティ論  
～みんなの力でまちづくり・再  
考～ in みのかも
- 定員 30人
- 参加料 無料
- 申込み  
10月5日(日)までに、直接または  
電話、メール(goiken2@city.  
minokamo.lg.jp)で、住所・氏名・  
電話番号・まちづくり講座申し  
込みと入力し地域振興課へ
- 問い合わせ  
地域振興課市民活動推進係  
☎内線248

## 野菜づくりの楽しさを知ろう

伊深地区まちづくり協議会では、今まで野菜づくりにかかわりのなかった人、野菜づくりに興味のある人などを対象に、「野菜づくり講座」を開催します。

- とき 10月5日(日)  
午前9時～正午
- ところ 伊深連絡所に集合
- 内容  
野菜の種や苗の植え付け
- 対象 どなたでも
- 定員 20人(先着順)
- 参加料 1,000円(苗代など)
- 申込み 9月30日(日)までに、直  
接または電話で地域振興課へ  
※収穫した野菜は持ち帰れます  
※詳細については、参加者に後日  
連絡します
- 問い合わせ  
地域振興課市民活動推進係  
☎内線248

## 女性向け再就職支援セミナー

2回連続講座「女性向け再就職  
支援セミナー」を、市と岐阜県人  
材チャレンジセンターが共同で開  
催します。

- とき・内容  
1回目 10月14日(日)  
就活をはじめめるにあたって  
2回目 10月20日(日)  
就活を成功させるために  
※両日とも午前10時～正午
- ところ 中央公民館202号室
- 対象  
再就職を目指す女性(子育てが  
一段落または子育て中の女性を  
含む)など
- 定員 20人(事前予約制)
- 参加費 無料

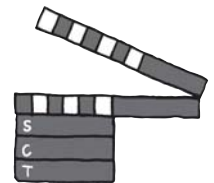
- 申込み  
電話で岐阜県人材チャレンジセ  
ンター(ジンチャレ! 岐阜)へ  
※受付時間は、(日)から(土)までは午  
前10時から午後7時まで、第2、  
第4土曜日は午前10時から午後  
5時までです  
※託児(無料)が必要な人は、10月  
6日(日)までに申し込みください
- 問い合わせ  
岐阜県人材チャレンジセンター  
☎058-278-1149  
多文化共生課人権推進係  
☎内線361  
商工観光課商工係 ☎内線264

## イベント

event information

## 第4土曜映画会

- とき 9月25日(日) 午前10時～
- ところ 中央公民館視聴覚室
- 映画  
「グリム名作劇場 命の水」  
「イソップワールド あるはず  
ないよそんな仕事・獅子若丸の  
オロチ退治」
- 入場料 無料
- 問い合わせ  
生涯学習課  
☎25-4141





## ■ 博学連携フォーラム

文化の森開館10年目を迎え、これまでの博物館での学びを報告するとともに、ポスターセッションで今後の博学連携について参加者の皆さんと探っていきます。

また、博物館を活用しながら学ぶ学校の授業を公開します。関心のある人なら誰でも気軽に参加できます。

- とき 10月16日(日) 午前8時30分～午後0時40分
- 対象 どなたでも
- 参加料 無料

## ■ アートな1日講座

### ■ 陶芸

手びねりの技法またはろくろで簡単な器を作ります。出来上がった作品は、後日お渡しします。(郵送の場合は有料)

- とき 9月26日(日) 午後1時～4時
- 対象 どなたでも
- 定員 20人
- 参加料 1,000円

### ■ ちぎり絵カレンダー

切って、貼って、来年のカレンダーを作しましょう。

- とき 10月24日(日) 午後1時～4時
- 対象 どなたでも
- 定員 20人
- 参加料 500円

### ■ お菓いで作るクリスマス

事前申込み

クリスマスのオーナメントをお菓いで作ります。

- とき 11月21日(日) 午後1時～4時
- 対象 どなたでも
- 定員 15人
- 参加料 700円
- 申込み 10月13日(日)～27日(日)

※どの講座もエプロン、タオルをお持ちください

## ■ まゆの家まつり

文化の森のボランティアの皆さんと一緒に、ちょっと昔の暮らしを見て、遊んで、食べてみませんか。

- とき 10月31日(日)

午前10時～午後3時

- 対象 どなたでも
- 参加料 無料

## ■ 文化の森フリーマーケット

文化の森の講座から生まれたサークルやボランティアの人たちが、自分たちの作品を販売します。普段の活動の成果をぜひご覧ください。

- とき 10月31日(日) 午前10時～午後3時
- 対象 どなたでも
- 内容 陶芸・草木染めなどの販売

### 事前申込みの行事

直接またははがき(必着)に、住所・氏名・電話番号・講座名を記入し、文化の森(〒505-0004 蜂屋町上蜂屋3299-1)へ

- ※電話・FAX・メールでの受け付けはしません
- ※申し込み多数の場合は抽選になります
- ※定員に余裕のある場合に限り、講座当日先着順に受け付けますので事前にお問い合わせください

## ■ 木立に響く逍遙・シェイクスピアの世界 笛・尺八・謡との出会い

坪内逍遙が訳した「ハムレット」の世界を、笛、謡、尺八といった「和」の音・声の融合により再構築します。文学作品としてはもちろん、音楽の側面からもお楽しみいただけます。

- とき 10月2日(日) 午後6時～7時30分
- ところ 文化の森 エントランスホール
- 内容 笛と尺八による抒情歌のほか、竹の笛についてのトーク、「To be, or not to be」(坪内逍遙訳「ハムレット」より福原徹作曲)を予定。
- 出演 福原徹氏(笛)、小早川修氏(謡)、善養寺恵介氏(尺八)
- 対象 どなたでも ●定員 200人
- 入場料 500円(入場券は文化の森で販売しています)

※電話での予約も可能です

- 問い合わせ 文化の森 ☎28-1110

